

平成20年度事業評価書（事前）要旨

評価実施時期：平成20年8月

担当部局名：労働基準局勤労者生活部企画課

事業名	仕事と生活の調和推進宣言都市の奨励																																								
政策体系上の位置付け	<p>基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること</p> <p>施策目標4 勤労者生活の充実を図ること</p> <p>施策目標4-1 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること</p>																																								
事業の概要	<p>仕事と生活の調和の実現に向けた地域における取組を促進するため、積極的に取り組もうとする意欲のある自治体を「仕事と生活の調和推進宣言都市」に指定し、宣言都市が行う取組に対する支援を行う。</p>																																								
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1) 必要性の評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/>有</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input type="checkbox"/>無</td> <td style="width: 10%; text-align: center;"><input type="checkbox"/>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(理由) 仕事と生活の調和推進に向けた社会的気運の醸成を図るためには、官民が一体となった総合的な取組を行うことが不可欠であり、「行動指針」においても、国の果たすべき役割として、「全国や地域での国民の理解や政労使の合意形成を促進する」と謳われていることから、行政が積極的に関与していく必要がある。</td> </tr> <tr> <td>国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/>有</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/>無</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(理由) 本事業は、各地方自治体における仕事と生活の調和の実現に向けた取組を、国（受託業者）が全国的に普及促進することにより、国全体での社会的気運の醸成に繋げるものであり、国及び地方双方での取組が重要であるといえる。</td> </tr> <tr> <td>民営化や外部委託の可否</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/>可</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/>否</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(理由) 民間団体に事業の実施を委託することとしている。</td> </tr> <tr> <td>他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無 (有の場合の整理の考え方)</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/>有</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/>無</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">無し。</td> </tr> </table> <p>(2) 有効性の評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">政策効果が発現する経路(投入→活動→結果→成果)</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業の実施→関係者の理解→関係者による取組の実施→仕事と生活の調和推進に向けた社会的気運の醸成</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業の有効性 仕事と生活の調和の推進のための社会的気運の醸成を図るためには、各地方自治体における仕事と生活の調和の実現に向けた取組を、国（受託業者）が全国的に普及促進することにより、国全体での気運の醸成に繋げることが重要である。そうすることで、漸次全国各地の企業等への波及効果が期待できることから、本事業は有効であると評価できる。</td> </tr> </table> <p>(3) 効率性の評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">仕事と生活の調和の実現のためには、全国一律の取組だけでなく、地域の実情を勘案する必要があるが、本事業はこれに積極的に取り組もうとする自治体を対象とするものであり、投入した費用に対し十分な効果が期待できる。</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> </table> <p>(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。</p>	行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他	(理由) 仕事と生活の調和推進に向けた社会的気運の醸成を図るためには、官民が一体となった総合的な取組を行うことが不可欠であり、「行動指針」においても、国の果たすべき役割として、「全国や地域での国民の理解や政労使の合意形成を促進する」と謳われていることから、行政が積極的に関与していく必要がある。				国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> その他	(理由) 本事業は、各地方自治体における仕事と生活の調和の実現に向けた取組を、国（受託業者）が全国的に普及促進することにより、国全体での社会的気運の醸成に繋げるものであり、国及び地方双方での取組が重要であるといえる。				民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否		(理由) 民間団体に事業の実施を委託することとしている。				他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無 (有の場合の整理の考え方)	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無		無し。				政策効果が発現する経路(投入→活動→結果→成果)		事業の実施→関係者の理解→関係者による取組の実施→仕事と生活の調和推進に向けた社会的気運の醸成		事業の有効性 仕事と生活の調和の推進のための社会的気運の醸成を図るためには、各地方自治体における仕事と生活の調和の実現に向けた取組を、国（受託業者）が全国的に普及促進することにより、国全体での気運の醸成に繋げることが重要である。そうすることで、漸次全国各地の企業等への波及効果が期待できることから、本事業は有効であると評価できる。		仕事と生活の調和の実現のためには、全国一律の取組だけでなく、地域の実情を勘案する必要があるが、本事業はこれに積極的に取り組もうとする自治体を対象とするものであり、投入した費用に対し十分な効果が期待できる。	
行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他																																						
(理由) 仕事と生活の調和推進に向けた社会的気運の醸成を図るためには、官民が一体となった総合的な取組を行うことが不可欠であり、「行動指針」においても、国の果たすべき役割として、「全国や地域での国民の理解や政労使の合意形成を促進する」と謳われていることから、行政が積極的に関与していく必要がある。																																									
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> その他																																						
(理由) 本事業は、各地方自治体における仕事と生活の調和の実現に向けた取組を、国（受託業者）が全国的に普及促進することにより、国全体での社会的気運の醸成に繋げるものであり、国及び地方双方での取組が重要であるといえる。																																									
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否																																							
(理由) 民間団体に事業の実施を委託することとしている。																																									
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無 (有の場合の整理の考え方)	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無																																							
無し。																																									
政策効果が発現する経路(投入→活動→結果→成果)																																									
事業の実施→関係者の理解→関係者による取組の実施→仕事と生活の調和推進に向けた社会的気運の醸成																																									
事業の有効性 仕事と生活の調和の推進のための社会的気運の醸成を図るためには、各地方自治体における仕事と生活の調和の実現に向けた取組を、国（受託業者）が全国的に普及促進することにより、国全体での気運の醸成に繋げることが重要である。そうすることで、漸次全国各地の企業等への波及効果が期待できることから、本事業は有効であると評価できる。																																									
仕事と生活の調和の実現のためには、全国一律の取組だけでなく、地域の実情を勘案する必要があるが、本事業はこれに積極的に取り組もうとする自治体を対象とするものであり、投入した費用に対し十分な効果が期待できる。																																									

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標 (達成水準/達成時期)		本事業と指標の関連についての説明
1	「余暇と余暇生活」、「家族」、「地域生活」をより重要と考える人の率	仕事と生活の調和の推進に向けた社会的気運が醸成されれば、左記事項をより重要と考える国民が増加するものと考えられる。
2		
(調査名・資料出所、備考) 内閣府国民生活局「国民生活選好度調査」による。 なお、本調査は3年に一度実施され、直近では平成20年度に実施されている。		
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)		本事業と指標の関連についての説明
1	仕事と生活の調和推進宣言都市数	仕事と生活の調和推進宣言を実施する都市数が多いほど、本事業の訴求対象人口が増加するものと考えられ、社会的気運の醸成に資するものといえる。
(調査名・資料出所、備考) 業務委託先事業者からの報告に基づき集計予定。		

関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)